

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	平成29年 9月 8日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、一問一答
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 市長就任について

横須賀市の最近の60年間を振り返っても横須賀市政のトップリーダーたちはさまざまな方々が就任された。脈々と受け継がれてきた横須賀市政のかじ取り。第37代横須賀市長に上地克明市長が就任された。

- (1) ご自身の強みは何だと思うか。
- (2) 2期8年の現職市長を破って当選をかち取った上地市長に市民は何を望み、何を期待しているとお考えか。
- (3) 横須賀とは何か。横須賀のアイデンティティーについて伺いたい。
- (4) みずからの思想・哲学に1ミリの揺らぎもないか。現在の立ち位置についてお考えを示されたい。
- (5) 一たび、国が本市の主権を侵害するような横暴勝手な振る舞いをしようものなら、住民の安全安心のため国にはっきり物を言う、そういう覚悟はお持ちか。
- (6) 私たちは主権を持つのは市民であり住民であると考え。つまり地域主権とは団体自治であるのは当然であるが、住民自治

こそ本務だと考える。この点について市長の認識を伺う。

2 基地について

海軍工廠、鎮守府、自衛隊と、好むと好まざるにかかわらず、横須賀は「天領のまち」「海軍のまち」「軍都」であった。進駐軍だった米軍はそのまま我が国に居座り駐留軍となり、横須賀にあっては海に面する広大な土地が米海軍基地によって奪われた。日米軍事同盟のかなめの地として見えない安保と地位協定の紐帯によってがんじがらめにされている、これが横須賀の本質であり土地柄である。

- (1) 我が国と米国が「基本的な価値観を共有している」とはどういう意味か。
- (2) 本市が日米の防衛拠点であるということへの評価を伺う。
- (3) 旧軍港市転換法が求める平和産業港湾都市や本市の基本構想、基本計画にうたわれている「可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合」と基地機能の強化の整合性における評価を伺う。
- (4) 原子力空母など原子力艦船が横須賀に出入りしていることについての評価を伺う。
- (5) ことしに入り、1月、6月、8月と3度にわたって米第7艦隊所属のイージス艦が事故を起こしている。この点についてどのように捉えているか。
- (6) 事故原因の徹底調査と市民への情報公開は求めているか。
- (7) たび重なるイージス艦の事故によって、浦賀水道を航行する船舶等は直接的に、そして陸上で暮らす市民においても安全・安心が脅かされていると思うが、この点についていかがお考えか。
- (8) 今夏配備予定であったイージス艦ミリウスは来年へと配備が延期された。一連のイージス艦の事故を受けて、少なくとも「ミリウス」の横須賀への追加配備を中止するよう国に要請する必要があると思うが、いかがお考えか。

- (9) オスプレイについての評価を伺う。災害救助に役に立つと思われるか。
- (10) 日米地位協定は改定の世論が高まっているが、米海軍基地を有する本市としてはどの点を重視されるか。
- (11) かつて上地市長は「基地は国道 357 号を分断していて横須賀市にとってはかり知れない経済の損失を与えてきた。」とおっしゃっていた。このように明確に逸失利益論をお持ちだが、今後どのような行動をされる予定か。

3 子どもの施策について

所信表明や公約には子どもの施策が具体的に提案されている。ぜひ、強力に前進させていただきたい。

- (1) 一連の子ども施策について工程表を示されたい。
- (2) 「新入学児童生徒学用品費等」をことし中に速やかに支給するために経費を増額計上することが提案された。この点に関連して以下を伺う。
 - ア 支給時期は具体的にいつになるのか、教育長に伺う。
 - イ 対象は要保護、準要保護両方の児童生徒か、教育長に伺う。
 - ウ 支給額は要保護、準要保護ともに同じ額か、教育長に伺う。
 - エ 単価の改正について具体的に示されたい、教育長に伺う。
 - オ 必要な時期に必要な児童生徒に必要な支給額が渡らないという実態は、「新入学児童生徒学用品費」に限らない。例えば修学旅行費などがそうだ。このような実態を調査して改善していくことが必要と考えるが、市長及び教育長にお考えを伺う。
- (3) 子どもの貧困について総合的な調査、分析が決定的に必要なだ。既に着手していると思うが、どのような進捗状況か、示されたい。
- (4) 所信表明の中で市長は「子どもの教育の復活」の項目で「『全国学力・学習状況踏査』の結果において全国平均を下回って

る本市小中学生の学力を向上させていくことは、重要な課題と認識しています。」とおっしゃっている。

ア 市長がお考えになっている「学力」とはどのようなものを指しているのか。

イ テストの正答率向上を本気で考えるならば、本市の子どもたちの傾向をしっかりとつかみ貧困世帯に照準を当てて、効果的な対応をしていくことが必要だ。市長のお考えを伺う。

4 ファシリティマネジメントについて

前任の市長は横須賀のまちづくりに対する大きなビジョンが希薄だったことから、市民の中に混乱と失望を拡大してしまった。今後は是非、この教訓を生かし、市民に受け入れられる事業となるよう期待する。

- (1) 市長は「現行の計画は凍結し、一度立ちどまって精査」とおっしゃっている。この姿勢は賢明であり、私たちも支持する。同時にこれはことしの3月に発表されたインフラの管理計画である「公共施設等総合管理計画」と合わせて、その整合性を含めて再検討されるものと受け止めたが、そういう認識でよろしいか。
- (2) 「将来像などについての戦略的なプラン」はいつまでに誰がどのように作成されるのか。
- (3) 具体的には産業交流プラザの指定管理者は来年の4月で契約の期限切れだが、どのような対応を取られるお考えか。
- (4) ファシリティマネジメントはまちづくりそのものであるという認識を市全体に流布させることは、我こそが横須賀をつくるという意識を市民の中に醸成させるよい機会と考える。このような市民参加の手法を取り入れるべきと考えるが、いかがお考えか。
- (5) 本腰を入れて取りかかるならば、政策推進部が全体を俯瞰して軸になって主管し、強力にサイドから住民と直結する市民部が支援するということが必要だと私たちは考える。もちろん、

全部局が一丸となって進めていくことは必要であり、今までどおり財政部の重要度は言わずもがなである。以上のような推進体制の再構築を提案したいと思うが、いかがお考えか。

- (6) 市長がおっしゃる「地域コミュニティの再生に寄与するよう
な」という点で言えば、現在行われている「小中学校適正配置
審議会」における実施計画づくりは、地域におけるコミュニテ
ィと小学校との関係を考える上で、非常に重要だと考えるが、
市長はいかがお考えか。

5 「横須賀復活」について

所信表明の中で、市長は「横須賀復活」の先にあるものは「誰も
一人にさせないまち」であり、その内容は「日々のことや将来に対
して不安を抱えている方々に、寄り添えるまちにすること」が最終
目標であり、そのためには「協調と連帯」が図られたまちとして「全
員野球」で取り組む必要があるとおっしゃっている。

- (1) 「日々のことや将来に対して不安を抱えている方々が、寄り
添えるようなまち」この当たり前のような精神がなぜ横須賀で
は希薄になってしまったのか分析しなければならないと思うが、
いかがお考えか。
- (2) また、市長がおっしゃる「地域コミュニティの再生」と地域
運営協議会の関係性はどのように捉えたらよいのか。
- (3) 地域運営協議会は、「市の下請け機関ではない、市との協力協
同・コラボレーション」と言われてきた。地域運営協議会のあ
り方についてどのようにお考えか。
- (4) 市長がおっしゃる「全員野球」で行う「横須賀復活」と市民
のかかわりについてどのようにお考えか。
- (5) また、市民と意見交換会の機会を持つようなお考えはあるの
か。
- (6) かつて、上地市長は議員時代に「新生よこすか」を名乗り、「新
家族主義と地域社会の再建」を基本理念として持たれていた。
- ア 「新生よこすか」の基本理念「新家族主義と地域社会の再建」

について、現在どのようにお考えか。

イ 国は時に都合よく「相互扶助」という言葉を用いて、「自助」「互助」を使い公的制度にまで届かないようにしている嫌いが見受けられる。最も住民に近い地方行政にあっては、的確な事態認識を持って、「公助」を適切に行うことが市長の役割と思うが、いかがお考えか。

6 「忠恕」の心と職員の働き方について

市長は「公務員である前に、人として、思いやりのある人間であってほしい。」「なぜ、その事業を始めることとなったのか、事業の先には、必ず、市民がいる。その市民に思いをはせる人であってほしい。」と職員に「忠恕」を説く。

- (1) このような市長の思いをしっかりと伝えるために、幹部職員のみならず、若手の職員も対象にして意見交流するような機会は考えていらっしゃるか。
- (2) 「忠恕」の心を職員に発揮してもらうためには、心身ともに職員にはベストコンディションで職務を全うしてもらわなくてはいけない。過酷な時間外労働をしなければ、仕事が進まないような状況を一刻も早く改善しなくてはならないと考えるが、いかがお考えか。
- (3) 来年度に向けて、職員の配置、人数についても俯瞰し、対応すべきと思うが、いかがお考えか。

7 財政について

- (1) 小児医療費助成制度の対象年齢の中学3年生までの3年引き上げと所得制限の撤廃の提案には率直に驚きをもって歓迎する。このような大胆な積極投資に至るお考えの過程、背景、意義について伺う。
- (2) 今後、市長の任期中に大きな財政出動が予想されるものにどのようなものがあるとお考えか。具体的に施策・事業を挙げて示されたい。また、それらの事業を遂行するための財源の根拠

をわかる範囲で示されたい。

- (3) 私たちは以前から、大げさな財政危機論を市民や職員に喧伝することは要望・要求の委縮、抑制へとつながると警鐘を鳴らしてきた。決して浪費せよと言っているのではない。しかし、今までのようないくら借金を返したとかそのようなことに一喜一憂する財政運営であってはならないと考える。市長のお考えを改めて伺う。
- (4) 他方で、とりわけ大きな財政出動には政治決断、つまり市長から明確な根拠が語られなければならないと考える。自分の納めた税金がどのように運用されるのか、市民にわかりやすく理解していただくために、市長はどのような努力をされるか。

8 中小企業振興と労働者の賃金保障について

- (1) 本市の中小企業を取り巻く現状についてどのような認識をお持ちか。
- (2) 市長は所信表明で、「アドバイザー制度、再チャレンジできる融資制度、人材紹介制度等をつくっていきます。」とおっしゃった。ぜひ、中小企業の振興に力を入れていただきたいと思うが、決意を示されたい。
- (3) 過去にサンセット事業として行い、費用対効果も証明済みである住宅リフォーム助成制度は、地域でお金が回る仕組みである。私たちはこの仕組みを市が大いに支援していくことが大切と考える。市長のお考えを伺う。
- (4) 公共事業における労働者の雇用のあり方についての契約である公契約条例が全国でも制定されている。市長はこの公契約条例についてどのような評価をお持ちか。

9 所信表明で言及されていない点について

- (1) 人口減少社会について、選挙では市長のテーマだったのだから、市民に向けて正面切って言及されてもよかったのではないか。

- (2) 市民のゆりかごから墓場までの全ての施策を詳細に所信表明するのは無理というもの。しかし、全く触れられていない部分もかなりあった。そのような分野を注視する市民に対して、市長はどのようにお応えするのか。